

美杉中学校卒業式 3 / 9



3月9日（金）、美杉中学校体育館で第36回卒業証書授与式が行われました。

松野校長から、一人ひとりに卒業証書が授与され、卒業生は真剣な表情で卒業証書を受け取っていました。送辞では、卒業生との思い出や感謝の言葉が、答辞では三年間の楽しかったことや助け合ったこと、感謝の言葉などが語られました。

答辞の後、3年生の合唱が毎年ありますが、今年の曲は『道』でした。美杉中学校での三年間を思い出しているのか、涙を流しながら歌う生徒も見られました。

35人の卒業生は4月からの新しい生活への期待を胸に羽ばたきました。卒業生の皆さんの前途に幸多からんことをお祈りいたします。



担当：地域振興課
電話：272-8080

目次

美杉中学校卒業式	1
美杉小学校卒業式	1
文化協会成果発表会	2
6次産業化研修会	2
都市との交流共生サポーター養成講座	2
歴史講演会	2
美し国おこし三重ツーリズム交流会	2
中山間地域活性化シンポジウム	2
景観まちづくり交流会	2
第2回空き家見学会	2
公共交通体系整備特集	3~4
美杉地域交流イベント	5
お知らせ	6

美杉小学校卒業式 3 / 16



3月16日（金）、美杉小学校卒業証書授与式は、津市長をはじめとして、美杉地域から多くの来賓の皆様に出席いただき行われました。

「僕は僕の誇りを持ち、私は、私に自信を持ち、様々な成長の証を心に持ち卒業証書をいただきます。」と語る子ども達に中谷初男校長から卒業証書が授与されました。

在校生は、「あの日もらった言葉、

ずっと私の宝物」と歌や言葉で想いを伝えました。体育館に響く子どもたちの歌声や呼びかけは、式場にいる一人ひとりの胸にも響いてきました。

素朴で心優しい子ども達が、美杉中学校でも共に助け合い絆を深め、活躍してほしいと思います。



【編集の記】

美杉中学校では3年生35人が、美杉小学校では6年生17人が、それぞれ元気に卒業式を迎え、希望を胸に新しい世界に巣立っていきました。大人の世界でも、年度末を迎え、シンポジウムや交流会など、一年間の活動の集大成ともいえるべき行事がたくさん開かれました。3月とは、子どもにとっても大人にとっても、一区切りの節目の月なのでしょう。

しかし、昨年3月11日の東日本大震災の被災地の方々にとっては、復旧の目途すら立たない、区切りのつかない1年だったことでしょう。この美杉の地からも、犠牲となられた多くの方々のご冥福と、被災地の一日も早い復旧、復興を心からお祈りしたいと思います。

文化協会成果発表会

3月9日(金)から11日(日)まで、美杉総合開発センターで、美杉文化協会成果発表会が開催されました。1階会議室には、絵手紙・水墨画・伊勢型紙・手芸・短歌・俳句・写真・山野草など、多数の作品が展示されました。また、10日(土)には、大正琴・文化琴・日舞・カラオケなど芸能発表会が行われました。作品展示、芸能発表とも日頃の成果を十分に発揮されていました。



農山漁村と都市との交流・共生に関するサポーター養成講座

2月25日(土)、四日市市のじばさん三重で「農山漁村と都市との交流・共生に関するサポーター養成講座」が開催され、3人の津市田舎暮らしアドバイザーが参加しました。



半農半X研究所塩見直紀所長による基調講演、田舎暮らしアドバイザーの浅尾みどりさんによる大洞農園での経験談等の事例発表がありました。また、浅尾さんは、パネルディスカッションにもパネラーとして、参加されました。

美し国おこし・三重 ツーリズム交流会



3月3日(土)、メッセウイング・みえで「美し国おこし・三重ツーリズム交流会」が開催されました。

地域資源を活かした新しいツーリズムの現状と実践への提言や先進実践者からの

報告があり、津市森林セラピー基地運営協議会今井幹雄会長も報告しました。

交流会には、美杉地域まちづくり推進連絡協議会から10人が出席し、提言などに熱心に耳を傾けていました。

第3回景観まちづくり交流会

3月11日(日)、名張市美旗地区において、景観まちづくり交流会が開催され、伊勢本街道を活かした地域づくり協議会の12人が参加しました。



美旗地区のまちづくりの現地を視察した後、参加6団体からの現況報告やグループに分かれての意見交換会があり、参加者は熱心に他団体の取り組みに耳を傾けていました。

6次産業化研修会

2月23日(木)、三重県総合文化センターで「農業における6次産業化研修会」が開催され、美杉からは、美杉地域まちづくり推進連絡協議会の会員18人が参加しました。

講演会は株式会社キースタッフ代表取締役 鳥巢研二さんを講師に「あなたの夢に！～6次産業化を成功させるポイント」と題しての講演があり、1次、2次、3次産業を掛け合わせた6次産業化への研修を受け、その後、津保健衛生事務所から、「食品製造・加工営業にあたっての必要事項について」説明会が開催されました。

歴史講演会

『伊勢国司とその時代』

2月26日(日)、北畠神社会館ホールにおいて、歴史講演会が開催され、約90人が参加しました。

講師の小林秀氏(三重県史編さん室)から、北畠氏が多気を拠点にして伊勢国をどの様に治めていたかを、当時の日記や文書に解説を交え、お話しいただきました。



中山間地域活性化シンポジウム

3月8日(木)、第2回中山間地域活性化シンポジウムが勤労者福祉会館で開催されました。

「地域資源を活用した『いなかビジネス』を四万十ドラマから学ぶ」をテーマに、株式会社四万十ドラマ代表取締役 畦地履正さんが「『四万十方式』地元発着型産業づくり」と題して講演されました。

美杉地域まちづくり推進連絡協議会から参加した17人はこれからの参考にと熱心に耳を傾けていました。



第2回 空き家見学会

3月17日(土)、津市空き家情報バンクの利用登録者を対象の本年度第2回空き家見学会を開催しました。

今回も、県内外から20人の参加があり、参加者の中には、宿泊して翌日の美杉まるごとイベント大集合に参加された方もありました。

津市田舎暮らしアドバイザー6人と三重県宅地建物取引業協会会員7人による説明もあり、参加者は熱心に質問したり、物件の写真を撮ったりしていました。



公共交通体系整備特集

域内公共交通体系の整備を目指して

—— 名松線を守る会が規約を改正 ——

名松線を守る会は、3月9日19時から、総合開発センターにおいて役員会を開催し、名松線を「守る活動」から「活かす活動」への一步を踏み出すための規約改正案を全会一致で可決しました。

守る会は、JR名松線の伊勢奥津駅と家城駅間の早期復旧を願って設立された「名松線の全線復旧を求める会」の活動を引き継ぎ、平成23年3月1日の規約改正により名称を変更し、今日まで活動を続けてきました。求める会と守る会の活動が実を結び、平成23年5月20日には、三重県、津市と東海旅客鉄道株式会社の間で名松線の運行再開に関する「協定」が締結され、昨年の11月には、美杉地域住民のみならず津市民が待ちに待った復旧工事が、県の治山事業として着手されました。このことにより、計画どおり工事が進捗すると、遅くとも4年後の平成28年度には名松線の運行再開が実現する運びとなります。

しかし、今までの守る会の規約は、4年後の運行再開以降の課題解決には言及されていませんでした。今回の規約改正は、運行再開後も継続して乗車促進活動を行うとともに、地域外から訪れてくださる方々が名松線を利用していただきやすくなるためにも、名松線

の各駅へのアクセスとなり、コミュニティバスを補完する交通手段ともなるような第三の交通手段の確立も含め、美杉地域の公共交通体系全般の整備についても活動目標にしていくことが明記されました。

名松線を守る会規約の主な改正点

- ① 会の「任務」を明確にし、名松線の乗車促進につなげるための域内公共交通体系の整備に関する活動が追加されました。
- ② 名松線は美杉地域のまちづくりにとっても貴重な資源であるところから、各地域づくり協議会との連携強化を図ることとされました。
- ③ 美杉地域の住民がこぞって参加していただくことを見据え、各地区自治会連合会の区域単位に「地区部会」を設置することとされました。
- ④ 今までの会議機関は役員会のみとなっていましたが、会の最高意思決定機関として「総代会」が設けられ、「役員会」は実務的な協議機関、運営機関として位置付けられることになりました。
- ⑤ 会費の効果的な活用を図り、運行再開時の記念事業など、今後の会の活動の費用に充てるため、基金が創設されました。

名松線の持続的な運行を目指して

現在、代行バスの運行となっている伊勢奥津駅と家城駅間の名松線は、遅くとも平成28年度には運行が再開され、待望の全線復旧が実現します。しかし、それはあくまでも「復旧」に過ぎず、乗降客の減少による廃線の危機が完全に払しょくされるわけではありません。名松線を美杉地域のまちづくりに積極的に活用し、乗降客の増加を図っていく具体策を打ち出していくことこそ、名松線の持続的な運行を可能にしていく手段だといっても過言ではありません。

名松線の各駅と目的地を結ぶ公共交通手段を確保しなければ、結局は自家用車に頼らざるを得ず、自宅から目的地までの全行程を自家用車で完結してしまい、名松線の活用につながることはありません。現在も津市によりコミュニ

ティバスが運行されていますが、名松線との連絡は完全なものとはなっていません。私たちが名松線を継続して守っていこうとするならば、名松線の各駅から、あるいは名松線の各駅までの公共交通手段を確保し、美杉地域の公共交通体系全般の整備を目指さなければなりません。



住民の足としての交通体系

東京大学大学院の堀智尋氏は「過疎地域における住民主導の交通システムに関する研究」の中で、「高度成長時代に進展したモータリゼーションは特に地方部において、公共交通機関の衰退をもたらし、自動車依存型の社会構造をつくりだした。こうした社会においては、自動車を自由に使えないことが、その人の外出回数の減少を引き起こすばかりか、外出の断念や、ひいては社会的排除にまで繋がる恐れがある」と述べています。

来訪者の足としての交通体系

昨年の7月、地域おこしやまちづくりを目的として活動している10の協議会により、「美杉地域まちづくり推進連絡協議会」が設立されました。特に森林セラピー基地運営協議会と伊勢本街道を活かした地域づくり協議会は、地区を越えた活動を展開しています。協議会が主催するイベントには地域外、市外からも多くの方々が参加し、いつも活況を呈しています。

しかし、イベントだけで人を集めるのではなく、名松線を利用して日々美杉地域を訪れていただく個人やグループを意識しなければ、日常的なにぎわいをつくりだすことはできませんし、名松線の乗車促進にはつながりません。そのためには、名松線の各駅を降りてから目的地まで、あるいは目的地から各駅までの足を確保しなければなりません。

解りやすいように、例をあげてみます。現在運行されている代行バスで地域外からの来訪者が最も利用しやすいのは、伊勢奥津駅着12時32分のバスです。このバスを使って伊勢奥津駅に降りて、森林セラピーロード「日神西浦コース」を歩こうとしても、この区間にはコミュニティバスは走っていません。また、同じ代行バスを降りて、伊勢奥津駅から伊勢本街道

守る会への期待

名松線を継続して守っていくためには、コミュニティバスのより効果的な運行を地域住民自らが考えるとともに、地域外からこの地域を訪ねてきてくださる方々が利用していただきやすい公共交通体系を住民自らが構築していかなければなりません。全国の多くの地域で、地域住民自らが参加し、地域主体で運行する「住民参加型バス」が生まれ、育っています。

今回の守る会の規約改正と組織の強化は、こう

堀氏の調査では、地域が運営している「過疎地有償運送」は、平成19年1月時点で、全国で30地域に及んでいるとされています。津市全域の2倍にも達する50パーセントを超える高齢化率となっている美杉地域においては、「自動車を自由に使えない」高齢者等への対策が喫緊の課題となっています。そういう高齢者の存在が顕在化してきてから対応していたのでは、既に手遅れです。名松線も含めた「住民の足としての交通体系」の整備に、早急に着手しなければなりません。

をのんびりと散策し、北畠神社へお参りして、さて北畠神社前から伊勢奥津駅に戻ろうとすると、17時16分のコミュニティバスしかありません。しかも、このコミュニティバスが伊勢奥津駅に着くのが17時24分で、代行バスは17時21分に伊勢奥津駅を出たばかり。次の代行バスは、19時5分まで待たなければなりません。

ここに例をあげた問題は、平成25年度のコミュニティバスの運行計画の見直しで解決されるものと思いますが、このバスを利用される地域住民にとってはまだまだ課題もあるのではないのでしょうか。コミュニティバスは、地域住民の足を確保する上では一定の役割を担うものであっても、地域外から美杉を訪ねてくださる方々の足となるには限界があると言わざるを得ません。

思い立ったときに、いつでも名松線を利用して美杉をお訪ねいただき、伊勢本街道や森林セラピーロードのウォーキングをお楽しみいただくための「来訪者の足としての交通体系」の確立のためには、名松線とコミュニティバスを補完する第三の交通システムを組み込んでいくことも考えなくてはなりません。

いった側面からも意義あるものだと思います。ここに至るまでの求める会と守る会の会員一丸となった取り組み、そして役員の方々の皆さんのご苦労とご尽力に心からの敬意を表するとともに、今後とも、守る会が美杉地域の公共交通体系の整備を活動目標の一つに加え、この地域のまちづくりに貢献していただくことを期待したいと思います。

美杉地域交流イベント ～『まるごと美杉』イベント大集合～

3月18日(日)、美杉地域まちづくり推進連絡協議会は、美杉地域内の各地で、本年度の集大成となる地域交流イベントを開催しました。

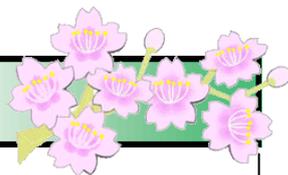
このイベントは、これまでにそれぞれの地域に設置された地域づくり協議会の取り組みの成果発表の場を兼ねて開催したもので、現在、美杉地域まちづくり推進連絡協議会に加入する10の協議会から総勢180人が、力を合わせ実施しました。

この日は、あいにくの空模様でしたが、市内外から参加された大勢の参加者に満足いただけたと思います。

これからも、地域を挙げたいろいろな取り組みを通じて、元気で活気あふれる地域をみんなで創っていきたいと思います。

それぞれのイベントの様子は、写真のとおりです。





君ヶ野ダム公園 さくらまつり 4/8 三多気さくらまつり 4/14・15

名松線を守る会では、名松線乗車促進のため、さくらまつりへ名松線を利用してお越しの方に鍋汁無料券（数限定）を用意しています。

県民の日

平成24年4月14日（土）は「県民の日」です。
 県民の日は、明治9年（1876年）4月18日に安濃津県と度会県が合併し、現在の三重県が誕生し、昭和51年に県政100周年を記念して定められました。
 この日は、下記公共施設の利用料金（入館料）が無料又は半額となりますので、是非ご利用ください。
 ・フットパーク美杉（テニスコート） ☎274-1189
 利用料金無料 ※1組当たりコート1面2時間以内の利用で事前に予約が必要です。
 ・ふるさと資料館（資料館及び創作館） ☎275-0240
 入館料無料 ※消耗資材等に係る費用は実費負担が必要で事前に予約が必要です。
 ・スカイランドおおぼら（パターゴルフ場） ☎272-1138
 利用料金半額

お知らせ

健康相談

下之川地域住民センターで健康相談を実施しています。
 血圧測定や尿検査等を無料で実施しています。是非ご利用ください。

自分の健康は自分で守り、いきいき人生をたのしみましょう。

月	日	時間	健康相談	健康相談員
4月	2日（月）	13:30 ~	○	田中医師
	9日（月）	16:30	○	田中医師
	17日（火）	9:30 ~	○	河野保健師
	24日（火）	12:30	○	本郷保健師

※当日の天候により、健康相談をお休みとさせていただくことがありますので、予めご承知願います。

お問い合わせ： ☎276-0333（相談時のみ） ☎272-8083（相談日時以外）美杉総合支所市民福祉課に繋がります。

軽度生活援助事業 【高齢サービスV】

高齢者が健康で安心して暮らしていただくためにホームヘルパーを派遣し、家庭内の日常生活のお世話、お手伝いをします。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯の方で、介護保険非該当者で日常生活上の援助が必要な人
- 利用料 1時間当たり200円（週2時間以内）
- お問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 美杉総合支所市民福祉課 ☎272-8083

～森もり元気になるに！美杉～ 津市健康づくり推進連絡協議会美杉支部だより

津市健康づくり推進連絡協議会美杉支部として発足し、1年が過ぎました。
 皆さまのご協力をいただきながら活動を進め、改めて健康の大切さを実感しています。
 今年度は下記の活動を計画中です。

夏	タッピングタッチ・体操・手芸（制作）
秋	スクエアステップ・ウォーキング
冬	料理講習会

私達と一緒に体を動かし、健康づくりに取り組みましょう。
 随時、募集を行いますので、ぜひご参加ください。

お問い合わせ：美杉保健センター ☎272-8089

【電話番号】 美杉総合支所

地域振興課 (272)8080・8082・8085
 竹原出張所 (262)3014
 伊勢地出張所 (274)0223
 多気出張所 (275)0222
 美杉人権センター (262)7878

市民福祉課 (272)8083・8084
 太郎生出張所 (273)0222
 八幡出張所 (274)0222
 下之川出張所 (276)0222